

アフラック生命保険株式会社

がん（傷病）治療と仕事の両立を支援する「リボズ休暇」をはじめとした休暇制度と、時間や場所に捉われない柔軟な働き方

取組の ポイント

- がん治療のために柔軟に取得できる「リボズ休暇」（取得日数は無制限）を新設。あわせて、失効した有給休暇を最大 60 日まで積み立てできる「傷病ストック休暇」も利用できる。いずれも短時間の通院等でも使いやすいよう 1 時間単位で取得可能。
- がんをはじめとした傷病の治療と仕事の両立支援のため、時間や場所に捉われない柔軟な働き方ができるフレックスタイムやテレワークの制度およびインフラを整備。



All Ribbons のマークと All Ribbons 定例会議の様子

取組の目的・概要

- がん保険で、「生きるための保険」を切り拓いてきた同社は、『『生きる』を創る』保険会社として、社会に必要とされる存在であり続けるためには、それを成し遂げる社員の心身の健康が不可欠と考え、平成 28 年 12 月に「アフラック健康経営宣言」を策定した。
- 同社は、がんをはじめとする傷病の治療と仕事の両立に向けた支援をすべく、さまざまな就労支援制度の拡充を行ってきた。平成 29 年 12 月に、がんを経験した社員によるコミュニティ「All Ribbons」を設立し、メンバー達の体験をもとに、多様ながん治療にも柔軟に

利用できる休暇制度「リボズ休暇」を平成 30 年 9 月に新設した。また、最大 60 日まで積み立てできる「傷病ストック休暇」も利用できる。いずれの休暇も、短時間の検診や外来通院などの治療と仕事を両立する際に柔軟に利用できるよう、1 時間単位で取得可能である。

- これに加えて、がんや傷病の際に、本人・上司・産業医・人事部が連携し、仕事との両立を支援する体制を整えている。

企業概要

[設 立] 1974 年
 [事業内容] 生命保険業
 [所在地] 東京都新宿区西新宿
 [従業員数] 4,946 名（2018 年 3 月 31 日現在）

[年次有給休暇の取得率] 81.7%
 [年間休日数] 119 日
 [U R L] <https://www.aflac.co.jp/>

取組内容と特徴

「がん就労支援」の取組とリボンス休暇新設、傷病ストック休暇見直し

- ・同社では、これまで様々な制度を設け、がんに限らず、病気やけがをした社員が治療に専念しながら安心して働ける環境づくりに努めている。
- ・同社の「がん就労支援プログラム」の一環で、平成 29 年 12 月、がんを経験した社員自らがその貴重な経験を活かし、がん治療と仕事の両立に悩む社員をサポートすることなどを目的として、がんを経験した社員のコミュニティ「All Ribbons」が立ち上げられた。「All Ribbons」は、20 名以上のメンバーが参加しており、がん治療と仕事の両立に悩む社員のサポート（「がん両立体験談」の公開や「社員相談窓口」の開設）や、がん就労支援に関する各種制度の充実に加え、ビジネス領域での新たな商品・サービスの開発支援などに取り組んでいる。
- ・がん治療のためのリボンス休暇は、All Ribbons のメンバーの体験をもとに新設された。取得日数は無制限（連続取得は 30 暦日まで）で、通算 10 日分までは有給扱い（11 日目以降は無給扱い）、1 時間単位で取得できる。平成 30 年 9 月に運用開始された新しい制度につき休暇の申請方法や使い勝手などは利用者の声を聞きながら、見直すべきところは随時対応していく予定である。
- ・がんに限らず傷病一般において利用できる休暇・休職制度としては、①年次有給休暇、②傷病ストック休暇、③傷病欠勤、④療養休職 が整備されている。これらの制度も平成 30 年 9 月に要件の見直しが行われ、②傷病ストック休暇（利用できなかった有給休暇を最大 60 日まで積み立てて利用できる制度）は、短時間の検診や外来通院のために柔軟に利用できるよう、1 時間単位での取得が可能になった。
- ・がんや傷病の、社員の罹患状況については人事部内でも限定された社員のための把握とする運用とし、厳格な情報管理を徹底している。また、リボンス休暇はがん治療のための休暇であることから、罹患者であることがわからないよう、システム上では「その他特別休暇」という名称で管理されている。

柔軟な働き方が実現できる環境の整備

- ・働きながら治療を行うために利用できる制度として、①在宅勤務、②サテライト勤務、③時間休、④シフト勤務、⑤短時間勤務、⑥フレックス制度 がある。各制度は組み合わせた利用も可能であり、組合せ次第で様々な柔軟な働き方が可能である。これらの制度は、病気に限らず、全社員が事由に関係なく使える環境を整えている（短時間勤務は、療養・育児・介護の事由のみでの利用）。多様な人材が活躍できる環境・風土を育てていくための制度でもある。
- ・年次有給休暇の積極的な取得も推奨しており、平成 29 年度の年次有給休暇の平均取得日数は 15.5 日、有給休暇取得率は 80%以上である。
- ・その他、利用できなかった有給休暇を積み立てたものは、積み立ての上限内であれば、先の「傷病ストック休暇」だけでなく、リフレッシュ・介護・子ども看護・育児など様々な事由に利用できるよう整備している。

制度や取組の啓発・周知

- ・平成 29 年 11 月には、がん・傷病就労支援に関する職場環境の整備に向けて、「がん・傷病就労支援ハンドブック」を作成し、社員に配布している。この冊子では、がんをはじめとした傷病と仕事の両立についての相談窓口や利用できる制度、周囲のサポートのあり方などが紹介されている。
- ・また、社内イントラネット上に「がん・傷病就労支援ポータルサイト」を作成し、情報を一元化することで必要な情報をすぐ閲覧できる環境を整えている。当事者以外にもがんや病気になっても安心して働けることを知ってもらうことが大切であると考え、社内報での取組発信や、e-ラーニングを定期的実施するなど、全社員に向けた周知の取組を行っている。
- ・制度の整備だけでなく、本人・上司・産業医・人事部が連携し、各種制度を組み合わせる利用できるように案内したり、復職前の「両立支援プラン」を策定したりするなど、仕事との両立に向けた支援を行う体制を整えている。制度を実際に活かしていくためには、現場の上司の理解が重要であると考えており、管理職向け研修も実施している。

A さん：（リボンス休暇について）

一言で言うてありがたかった。毎週 1 回、治療通院している。朝 6 時半に家を出て、7 時半から検査が始まり、主治医の診断などを受けていると、夕方 4 時まで 1 日拘束されてしまう。療養休職から復職後、あっという間に有給休暇を使い切ってしまう不安があった。制度が出来て、無給であっても雇用継続が確保されることを聞き、安心して働くことが出来るようになった。

人事部：リボンス休暇は制度開始後、さっそく 2 名の利用があり（平成 30 年時点）、他のがん罹患経験のある社員からも、「何かあった時に有給休暇がなくなってしまうのが不安だったため、安心できる」との声も上がっている。

制度利用者の声